

第2回平和祈念資料展示室 あり方検討委員会



日時：令和8年8月25日（火）10：00～



会場：県庁5号館2階 521会議室

1. 第1回平和祈念資料展示室あり方検討委員会の検討状況

(1) 検討内容

設置目的

宮崎県平和祈念資料展示室の移設を含めた今後の方向性や将来像、
新たな施設や展示の具体的内容等の展示室の諸問題について検討すること

検討内容

下記の検討事項について意見交換を行う。

① コンセプトについて

② 移設について

③ 展示内容・活用について

1. 第1回平和祈念資料展示室あり方検討委員会の検討状況

(2)コンセプト

【基本コンセプト】

戦争の記憶を風化させないために、
若い世代をはじめ広く県民に対して平和の尊さを伝えていく

▼ 基本コンセプトの意義

戦争体験の継承

+

平和学習

過去の戦争を記録するだけでなく、
平和について考える機会を提供する

遺族

+

県民全体

遺族の思いを尊重しながら、
県民一特に若い世代に平和を実感さ
せる

追悼

+

発信

追悼と敬意を保ちながら、
平和の願いを発信する施設へ進化さ
せる

1. 第1回平和祈念資料展示室あり方検討委員会の検討状況

(3) 主な意見

新しい展示室

駐車場や見学者に説明できるスペースの確保を。

スケジュール

令和9年度に移設整備を行い、
令和10年度に展示物移設完了。

移 設 先

県有施設活用の方方向性で課題整理を。

展示内容・活用

教育委員会や総合博物館との連携や
収蔵資料の整理等についても今後検討を。

1. 第1回平和祈念資料展示室あり方検討委員会の検討状況

(4) 展示室の位置づけ（博物館法）

博物館法に基づき、博物館は3つの形態に区分される。

宮崎県平和祈念資料展示室は、「博物館類似施設」として整理する。

区 分	根拠条文	概 要	施 設 例
登録博物館	博物館法 第2条など	博物館法が定める要件（専門職員の配置、資料の適切な管理・公開、年間開館日数など）を満たし、「登録」を受けた施設。	・ 宮崎県総合博物館 ・ 宮崎県立西都原考古博物館 ・ 延岡城・内藤記念博物館 など
指定施設	博物館法 第31条	博物館に類する事業を行う施設のうち、一定の基準を満たしているものとして、「指定」を受けた施設。	・ 宮崎大学農学部附属農業博物館 ・ 椎葉民俗芸能博物館 など
博物館類似施設	—	法律に基づく登録や指定を受けていないが、展示や資料公開など博物館に似た機能・事業を行っている施設。	・ 知覧特攻平和会館 ・ 愛知・名古屋 戦争に関する資料館 ・ かながわ平和記念館 など

2. 移設について

(1) 各施設比較検討表

区分	候補地	メリット	デメリット・課題	検討状況
県有施設 (既存利用)	① 県庁 5号館	・ 賃料負担がなく、運営コストを最小化可能 ・ 公的施設内のため、行政との連携が容易 ・ 庁舎駐車場を利用することで教育旅行等の受入も可能 ・ 国登録有形文化財に指定されており、展示との親和性が高い ・ 交通アクセスが良い	・ 庁舎として使用中（会議室）であり、関係部署との調整の可能性有り ・ 文化財保護や災害対応の関係から、展示方法に制限がかかる可能性有り ・ 資料保護のため太陽光対策が必要	○
	② 県庁 9号館	・ 賃料負担がなく、運営コストを最小化可能 ・ 公的施設内のため、行政との連携が容易 ・ 庁舎駐車場を利用することで教育旅行等の受入も可能 ・ 1階部分は、展示室として活用しやすい ・ 交通アクセスが良い	・ 庁舎として使用中（日本のひなた宮崎国スポ・障スポ）であり、大会後に関係部署との調整の可能性有り ・ エレベーターがなく、バリアフリー面での課題あり	○
	③ 県総合博物館	・ 既存の展示設備やノウハウを活用可能 ・ 集客力や現展示との関連性有り	・ 独自の展示スペース確保が困難 ・ 展示コンセプトに相違あり	×
民間施設	宮崎市内の 貸しオフィス等	・ 立地条件を選択しやすく、利便性を確保可能 ・ 設備が整っており、早期移設が可能	・ 継続的な賃料発生 ・ 展示用改修に制限がある場合が多い ・ 長期的な展示に課題有り	×
新設	専用施設の建設	・ 理想的な展示導線や設備をゼロから構築可能 ・ 象徴的な建物として独自の価値を付与	・ 莫大な建設コストと維持管理費が必要 ・ 完成まで数年単位の期間を要する	×

2. 移設について

(2) 県庁 5 号館・9 号館の外観・内観

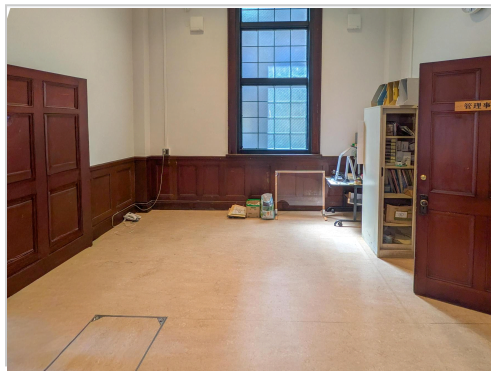
■ 県庁 5号館



外観



1階ロビー



1階会議室



2階会議室

■ 県庁 9号館



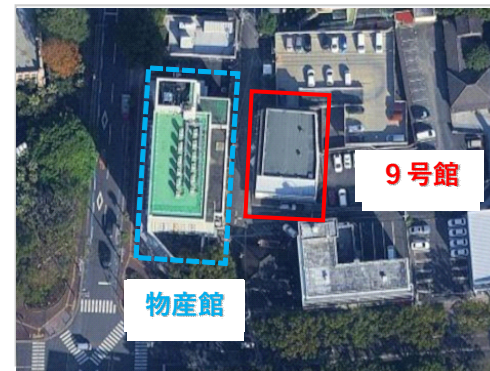
外観



1階執務室



2階会議室



県庁 9号館の位置

2. 移設について

(3) 県庁5号館・9号館の比較表

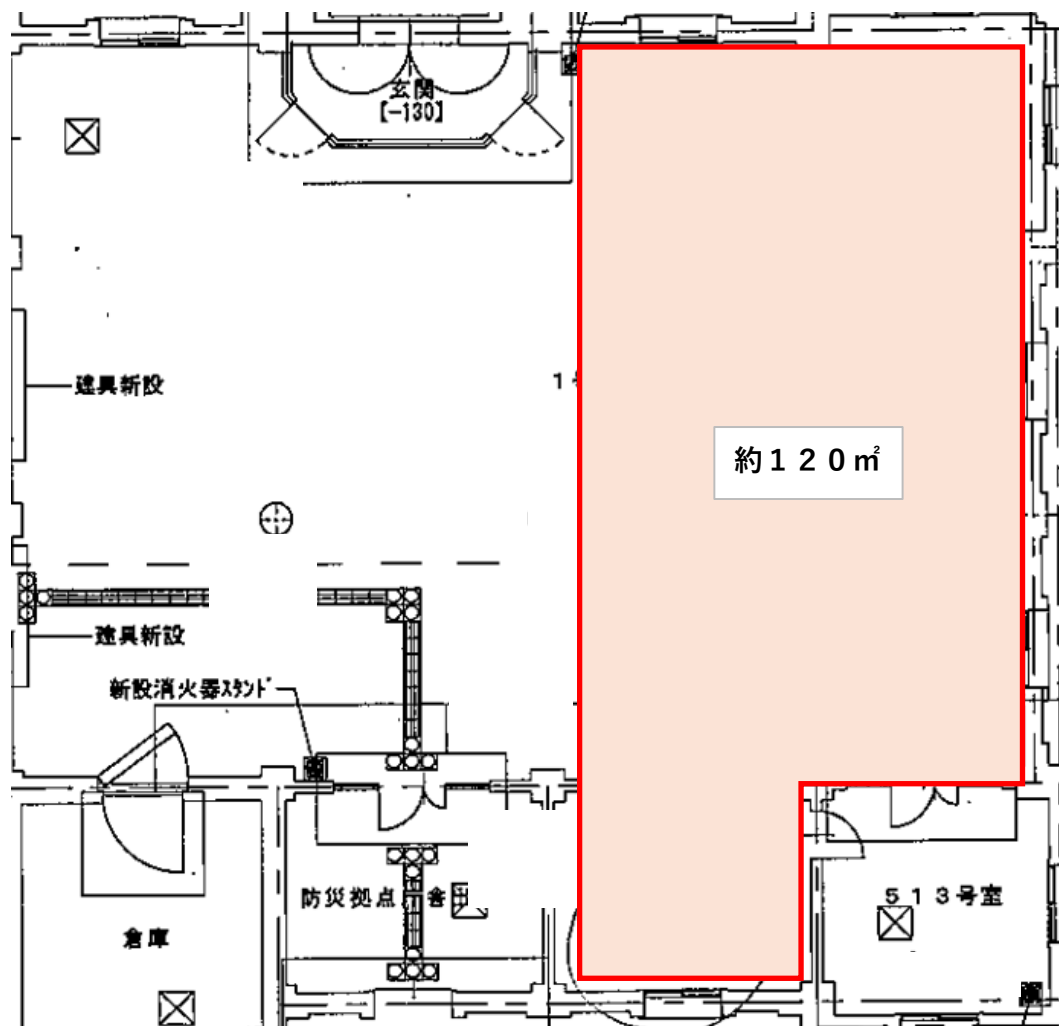
比較項目	県庁5号館	県庁9号館	現展示室 (遺族会館)
展示室場所	1階（一部）	1階（全体）	1階（一部）
展示室面積	120㎡程度	114㎡程度	60㎡
平和学習時の 団体受入	40名程度 (2階会議室使用可（必要時）)	40名程度 (2階または3階会議室使用可（必要時）)	25名程度
現在の利用状況	式典等に利用	宮崎国スポ・障スポで利用中	—
課題	・資料保護（太陽光対策） → 展示方法の工夫が必要 ・災害時一時避難場所 → 一時避難スペースの確保が必要	・エレベーターなし ・大通りからの視認性の悪さ → 案内表示の工夫が必要	・施設の老朽化 ・立地環境

※ 県庁舎の一部を使用した展示であり、建築基準法上は現状の用途（事務室）のままの取扱い。

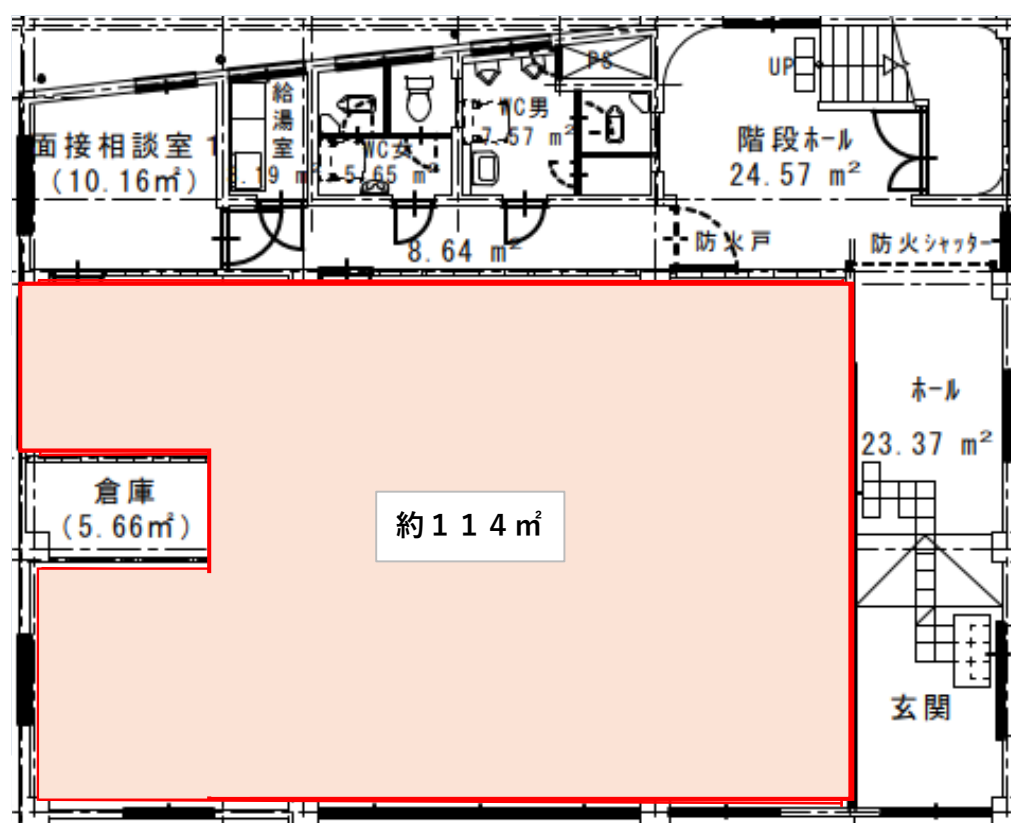
2. 移設について

(4) 県庁5号館・9号館イメージ図

■ 県庁 5号館 (1階)



■ 県庁 9号館 (1階)



2. 移設について

(5) 県外施設の視察

■ ① 愛知・名古屋 戦争に関する資料館



2. 移設について

(5) 県外施設の視察

■ ② 明治大学 登戸研究所資料館



2. 移設について

(5) 県外施設の視察

■ ② 明治大学 登戸研究所資料館



2. 移設について

(5) 県外施設の視察

■ ③ かながわ平和記念館



2. 移設について

(5) 県外施設の視察

③ かながわ平和祈念館

かながわ平和祈念館の概要

○建設の経緯

かながわ平和祈念館（戦没者慰霊堂附属会館の愛称）は戦後50年の節目に当たり、従来の戦没者慰霊堂附属会館を建替え、戦争体験を風化させず次世代に伝えるとともに、より一層県民に親しまれる施設として整備しました。

所在地 横浜市港南区大久保1-8-10
建設年月日 平成7年7月14日
敷地面積 1,383㎡

○展示ホール

戦没者の方々の遺品やその「いわれ」、戦争体験手記、写真等200余点を展示しています。

○ビデオルーム、ライブラリー

戦争体験次世代継承ビデオと県民の方々から寄贈を受けた戦争体験談中心の図書等300余点がご覧いただけます。

○会議室、多目的ホール、和室

遺族や地域住民の方々の交流の場として利用できます（要予約）。

開館及び会議室等利用時間

午前9時～午後5時
（展示ホールは午後4時30分まで）
休館日：12月29日～1月3日

問合せ先

神奈川県遺族会
電話：(045) 842-4243



展示ホール 1階



会議室（つつじ） 1階



多目的ホール 2階



和室 2階

交通のご案内

○戦没者慰霊堂

京浜急行・横浜市営地下鉄「上大岡」駅
徒歩約15分※駐車場はありません

○かながわ平和祈念館

京浜急行・横浜市営地下鉄「上大岡」駅
徒歩約10分



問合せ先

神奈川県福祉子どもみらい局
福祉部生活支援課
電話：(045) 210-4903



戦没者慰霊堂



かながわ平和祈念館 （戦没者慰霊堂附属会館）



2. 移設について

(5) 県外施設の視察

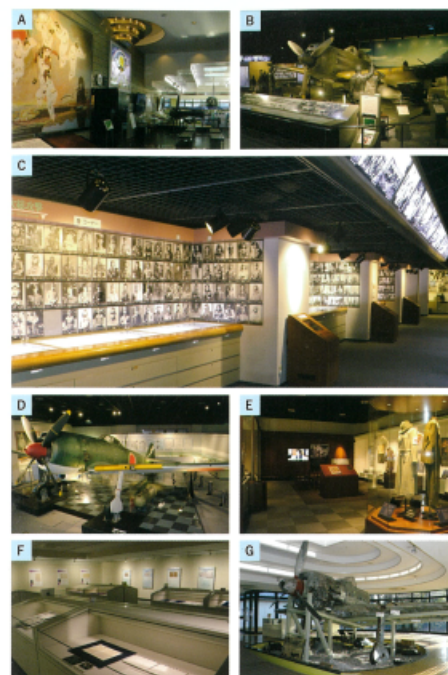
■ ④ 知覧特攻平和会館



2. 移設について

(5) 県外施設の視察

■ ④ 知覧特攻平和会館



特攻勇士の像「とこしえに」



会館正面入口

- A: ロビー
B: 一式戦闘機「隼」
C: 若き特攻隊員の遺影
D: 四式戦闘機「疾風」展示室
E: 戦史資料室(戦争を生きた人々)
F: 企画展示室
G: 零式戦闘機展示室

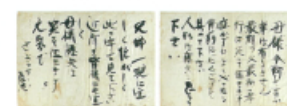
知覧が特攻隊の出撃基地であったことから、沖縄戦の特攻作戦で戦死された隊員1,036名の当時の真の姿・遺品・記録を後世に残し、この史実を多くの方に知っていただき、特攻をとおして戦争のむなしさ、平和の大切さ・ありがたさ、命の尊さを訴え、後世に正しく語り継ぎ恒久の平和を祈念することが基地のあった住民の責務であろうと、特攻基地跡の一角に知覧特攻平和会館を建設しました。



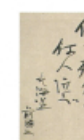
出撃を見送る女学生



出撃前子犬と遊ぶ特攻隊員
「提供：朝日新聞社」



別れの面



砲臺

出撃直前に
肩に抱えた遺書



特攻隊員に贈られた
マスコット人形

3. 展示内容・活用について

(1) 現在の状況

① 現展示物の内訳

内容	数	移設後
展示台	14台	リフォームして展示
写真	複数枚	再印刷
パネル	10枚	一部は新しく作成
その他 (千人針、遺書等)	複数点	現状のまま展示

現展示物（参考写真）



3. 展示内容・活用について

(1) 現在の状況

② 収蔵品の状況（分類別の内訳）

番号	分 類 内 容	収蔵品の数
1	軍事郵便・手紙・はがき類	450 点
2	写真・アルバム類	350 点
3	金銭・証券・債券類	200 点
4	書籍・手記・教本類	200 点
5	装備品・用具・日用品	200 点
6	蔵書等	300 点
7	その他（千人針、証明書、軍装品等）	600 点
—	合 計	2,300 点
—	うち常設展示	300 点
—	うち貸出展示	80 点

3. 展示内容・活用について

(1) 現在の状況

③ 来場者

令和5年度 5 9 3 名

令和6年度 5 7 5 名

令和7年度 6 6 5 名

④ 団体受入の運用と実績

【受入ルール】

- ・ 最大25名程度まで
- ・ 25名以上の場合は、2班に分かれて見学

年度	団体受入実績
令和5年度	小学校1校、2団体
令和6年度	小学校1校、1団体
令和7年度	高等学校2校、1団体

- ・ コロナ禍においては教育旅行が県内へ集中したこともあり、令和2年度：11校、令和3年度：9校の受入実績。

3. 展示内容・活用について

(2) 展示内容の充実（請願）

■ 今後、充実させたいテーマ（案）

①

県内の特攻

宮崎県内の各基地から出撃した特攻隊や隊員たちの想いを伝える。

②

沖縄からの 学童集団疎開

宮崎県が受入先となった沖縄からの学童集団疎開を伝える。

③

県内各地での 空襲

県内各地の空襲被害を地図や写真資料を用いて伝える。

3. 展示内容・活用について

(3) 活用について

■ 活動実績（令和7年度）

項目	実施数	内容・対象
語り部講話	67 回	小・中学校
朗読劇	24 回	小・中学校
貸出セット	17 回	小・中学校
遺品展示	9 か所	県立図書館・市の追悼式での展示

■ 活動風景（参考）



3. 展示内容・活用について

(4) コンセプト実現に向けて

■ 本検討委員会における主要な議論のポイント



語り部講話等の 現在の取組の活用は？

- ・ 体験者の記憶をどう伝えるか
- ・ より効果的な取組はないか



特に若い世代に向けた 効果的な取組は？

- ・ 周知方法
- ・ 「自分事」として捉える体験型展示